

分野別政策4 子どもが健やかに育つ環境の整備

施策

No. 11

児童福祉の推進

10年後
の
めざす姿

子育て家庭が孤立することなく、子どもの権利が保障されることで、子どもがいきいきと育つ環境づくりが進んでいます。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	要対協等研修参加者数	-	人	目標値	-	-	-	-	-	170	200	250	270	300	↘
				実績値	-	-	-	212	170	183	175	221	151	94	
2	児童扶養手当支給停止者の割合(一部及び全部停止)	47.8	%	目標値	48.0	50.0	53.0	50.0	50.0	50.0	50.5	51.0	51.5	52.0	↗
				実績値	49.7	51.3	47.2	46.3	48.9	49.7	51.6	52.6	47.8	51.4	
3	(参考)「児童に対する福祉」に関する市民満足度	14.3	%	目標値	15.0	15.0	15.0	15.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	20.0	↗
				実績値	9.8	13.3	11.3	15.4	12.7	11.4	12.2	11.9	13.8	17.5	

総合評価	住みよさ指標の状況
D	- 要対協等研修については、3回の内1回が要対協事務局職員のスキルアップのために実施しており、対象者が限られていたため、参加者数は、昨年度に比べて減少し、目標値には届いていない。 - 児童扶養手当支給停止者の割合は、昨年度に比べて増加したものの、目標値には届いていない。

前年度評価における方向性	「河内長野市子どもファミリーセンター」において、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ない支援の充実を目指す。 また、内容や実施体制の見直しを随時行い、より一層、妊産婦・子ども及び子育て世帯への適切な支援の充実を目指す。 引き続き子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家事・子育て等の支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」や子どもや子育てに関する悩みや虐待相談など、子ども相談総合窓口を開設する。 さらに、乳児を養育している家庭に対して、定期的に宅配により子育て用品を支給するとともに、乳児の養育状況の継続的な見守りを図る河内長野市おむつ定期便事業を試行的に実施する。
令和7年度の成果	「河内長野市子どもファミリーセンター」において、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ない支援を行うとともに、妊産婦・子ども及び子育て世帯への適切な支援の充実を図った。 引き続き子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家事・子育て等の支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」や子どもや子育てに関する悩みや虐待相談など、子ども相談総合窓口を開設した。 さらに、乳児を養育している家庭に対して、定期的に宅配により子育て用品を支給するとともに、乳児の養育状況の継続的な見守りを図る河内長野市おむつ定期便事業を試行的に実施した。
今後の方向性	引き続き「河内長野市子どもファミリーセンター」において、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ないサポートを行う。 また、乳児を養育している家庭に対して、定期的に宅配により子育て用品を支給するとともに、乳児の養育状況の継続的な見守りを図る河内長野市おむつ定期便事業を本格的に実施する。

■関連指標の推移

実績値の推移															評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移												
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	「子育てしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	設定値	20.0	20.0	21.0	22.0	22.0	19.0	20.0	21.0	22.0	25.0	↗	✓
				実績値	13.6	19.0	13.9	19.1	17.4	16.8	16.1	17.0	16.8	22.9		
2	発達障がい児支援支援者数(累積)	20	人	設定値	25	50	50	75	223	283	343	403	463	523	○	✓
				実績値	25	50	104	163	223	283	289	406	466	527		
3	高等職業訓練促進給付金支給人数	6	名	設定値	10	13	16	19	10	14	15	15	15	15	↘	✓
				実績値	8	14	15	8	10	14	9	10	13	11		

■施策の展開(主な取り組み)

事業名		(所管課)	
No	事業の目的	実施内容	
1	発達障がい児療育支援事業	戦略	くらしサポート第2課
	障がい児の可能性を最大限に伸ばし、主体的に生きる力を高めるために、個別療育プログラムに基づき、一人ひとりの特性に合わせた個別療育の場を確保していくことで、支援の充実を図る。	個別療育プログラムに基づき、一人ひとりの特性に合わせた療育や家族への研修などの支援を行った(発達障がい児支援者数のべ527人)。また、ライフステージに応じた適切な支援を受けることができるよう、障がい児及びその家族・関係機関等からの相談に応じ、助言や情報提供、関係機関等との連携などを行った。	
2	ひとり親家庭自立支援事業	重点	子どもまんな課
	ひとり親家庭の父母の生活の安定や自立促進を図ることを目的とする。	ひとり親家庭の父母等が、家事等の生活支援が必要な場合は、家庭支援員の派遣を行ったり、生活の安定に資する資格取得に向けた講座受講や養成訓練を受講する場合は、高等職業訓練給付金や自立支援給付金の支給を行った。また、養育費確保支援に係る取り組みとして、公正証書等の作成費用の補助を行うとともに、令和7年6月より市と保証会社が連携して、ひとり親家庭の父母等と保証会社との養育費保証契約の事務手続きを市がサポートし、初年度の保証料補助を開始した。	

施策 No. 12 子育て支援の充実

10年後 の めざす姿	多様な子育て支援サービスの確保・提供や、地域全体で子どもを支える取り組みにより、子育てと仕事が両立でき、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	合計特殊出生率	1.11		目標値	1.20	1.30	1.30	1.30	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	1.63	↘
				実績値	1.15	1.11	1.19	1.14	1.13	1.09	1.06	1.01	1.12	0.98	
2	乳幼児健康診査受診率	95.6	%	目標値	95.8	95.8	95.8	96.0	96.0	95.5	95.5	95.8	95.8	96.5	↗
				実績値	95.6	95.0	96.2	95.1	94.4	94.9	95.5	96.3	95.7	96.3	
3	保育所待機児童数	0	人	目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○
				実績値	0	0	8	13	0	0	0	0	0	0	
4	(参考)「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	22.0	19.0	20.0	21.0	22.0	25.0	↗
				実績値	13.6	19.0	13.9	19.1	17.4	16.8	16.1	17.0	16.8	22.9	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	出生児童数は年々減少しており、日本の合計特殊出生率も長年に渡り低下傾向にあり、本市の合計特殊出生率も目標値には届いていない。 乳幼児健康診査受診率は、高い値を維持しているが、わずかであるが目標値には届いていない。 年度当初の保育所等の待機児童については、令和6年度に引き続き令和7年度もゼロである。 子育てのしやすさに関する市民満足度は上昇したが、目標値に届いていない。

前年度評価における方向性	「河内長野市こどもファミリーセンター」において、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ない支援の充実を目指す。 また、内容や実施体制の見直しを随時行い、より一層、妊産婦・子ども及び子育て世帯への適切な支援の充実を目指す。 出産・子育て応援給付金から妊婦のための支援給付へと変更され、給付金の支給対象を妊婦に限定し、流産・死産・人工妊娠中絶の場合においても給付対象とし、妊娠による心身の負担軽減を図る。 引き続き経済的に困窮する妊婦への初回の産科受診料や産婦健康診査や新生児聴覚検査の費用助成を実施することで、受診者の経済的負担を軽減させるとともに、疾病等の早期発見により、適切な支援につなげる。
令和7年度の成果	妊婦のための給付金の支給により、妊娠届出時からの支援につながり、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援を実施することができた。 経済的に困窮する妊婦に、初回の産科受診料を助成することで、経済的負担の軽減と、早期に必要な支援につなげることができた。 産婦健康診査や新生児聴覚検査の費用助成を実施することで、受診者の経済的負担を軽減させるとともに、疾病等の早期発見により、適切な支援につなげることができた。 令和7年度より、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うために、5歳児健康診査を実施し、生活習慣、その他育児に関する相談に対応した。
今後の方向性	「河内長野市こどもファミリーセンター」において、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ない支援をサポートを目指す。 また、内容や実施体制の見直しを随時行い、より一層、妊産婦・子ども及び子育て世帯への適切な支援の充実を目指す。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	子育て世代包括支援センター支援者数(累積)	-	人	設定値	100	150	230	250	300	260	266	300	300	300	↗	✓
				実績値	139	207	299	300	213	235	0	228	230	263		
2	市公式LINEあいつくメンバー登録者数(累積)	-	人	設定値	-	-	-	-	1,100	1,250	1,400	1,550	1,700	1,700	↗	✓
				実績値	-	-	-	-	1,096	1,507	1,944	879	1,138	1,401		
3	つどいの広場設置箇所数	5	箇所	設定値	5	6	6	6	6	5	5	5	5	5	○	✓
				実績値	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6		
4	ファミリーサポートのひとり親家庭の利用回数	261	回	設定値	290	420	420	450	300	200	200	250	250	300	↘	✓
				実績値	385	486	390	138	135	83	72	115	108	48		
5	病児保育事業利用人数	108	人	設定値	600	400	200	200	600	50	180	180	180	180	↘	✓
				実績値	184	165	140	11	0	5	6	169	104	96		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	初回産科受診料支援事業	重点 こどもファミリーセンター 経済的に困窮する妊婦に対し、初回の産科受診料を助成することで、経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援に早期につなげる。
		経済的に困窮する妊婦(住民税非課税世帯、生活保護世帯等に属する妊婦)に対し、妊娠判定のための初回の参加受診料の費用助成を行った。(1回上限1万円) 令和7年度 4件助成実施(助成総額 28,400円)
2	5歳児健康診査	重点 こどもファミリーセンター こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うために、5歳児健康診査を実施し、生活習慣、その他育児に関する相談に対応する。
		5歳児健診を実施(月1回・年間12回)した。 対象者数:521人、受診者数:444人受診率85.2%
3	妊婦等支援給付事業	戦略 こどもファミリーセンター 妊娠期から、出産・子育て期までの切れ目のない支援を行う観点から、妊婦等に対して、妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃のアンケート、出産後の家庭訪問等を実施し、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う。 また、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦に対し、出産育児関連用品の購入費助成や、子育て支援サービスの利用負担軽減を図る妊婦のための支援給付金を支給する経済的支援を実施することで、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできる環境を整備する。
		伴走型相談支援として、妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃のアンケート、出産後の面談などを実施した。 妊娠8か月アンケート送付数 378件 また、経済的支援として、妊婦のための支援給付金 妊婦1人につき5万円(給付件数:408件)、 胎児1人につき5万円(給付件数:387件)を給付した。 妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃のアンケート、出産後の赤ちゃん訪問を実施し、必要時サポートプランを作成した。
4	民間教育保育施設運営支援事業	戦略 こどもまんな課 共働き世帯が安心して子育てができる環境を作り、多様な保育ニーズに対応することや保育定員の維持及び拡充、保育士等が働きやすい環境を整備し保育士確保につなげることで待機児童の解消及び保育環境の改善を図る。
		保育園の老朽化対策及び認定こども園化に向けた整備を実施中、令和7年度に完了する見込み。(1園) 地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導及び子育てサークル等の支援などを行う地域子育て支援センター事業を実施した。(2園) 障害児保育を担当する保育士への補助を行い、職員の処遇を向上させ、保育環境の改善を図った。(19園) 物価高騰により食材費も高騰する中、保育園・認定こども園における3歳～5歳児の副食費を支援することにより、保護者負担の軽減を図った。(24園)
5	手つなぎ登園推進事業	重点 戦略 こどもまんな課 通園児童に係る登園時の荷物を減らすことにより、保護者の育児負担及び経済的負担の軽減を図る。
		市内の教育・保育施設が実施する、紙おむつ等のサブスクリプションサービス利用等に対して補助を行った。保育園は7園のうち6園、認定こども園は16園のうち13園で実施。
6	塾や習い事への助成に係る調査研究事業	重点 こどもまんな課 習い事等を諦めることなく、誰もが通えるような機会を確保するために行う助成事業のあり方について、検討を行う。
		他市の実施状況などを研究し、令和7年度中に制度設計を行い、令和8年3月より「こども習い事・体験チャレンジ手当支給事業」を開始した。交通費を要する他市視察は不実施。
7	第2子以降の保育料無償化実施に向けた検討	重点 こどもまんな課 第2子以降の保育料無償化実施に向けたシステム改修を実施する
		全国的な事業「情報システム標準化」の影響により、システム会社の人員がひっ迫していた事情により、無償化の要となるシステム改修に着手することができなかったため、実施せず。予算は令和8年度に繰り越して、国の動向及びシステム会社の状況を注視し、実施に向けて事業を進めていく。

施策 No. 13 学校教育の充実	
10年後のめざす姿	学校と家庭・地域が連携したふるさとのつながりによる「学びの里」が構築され、子ども一人ひとりの教育ニーズに応じ、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育むとともに、学びの連続性を意識した教育が実践され、安全・安心な環境の中で、特色ある学校運営が行われています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	地域人材の活用回数	299	回	目標値	305	400	320	323	330	150	200	250	300	○
				実績値	485	440	426	399	137	179	214	225	387	
2	不登校児童・生徒数	119	人	目標値	119	115	108	112	110	110	105	105	100	↘
				実績値	119	108	136	136	137	160	231	246	262	
3	(参考)「小中学校の教育環境」に関する市民満足度	17.5	%	目標値	18.0	14.0	18.5	19.5	20.0	20.5	21.0	21.5	20.0	↘
				実績値	13.4	18.3	12.7	16.9	16.3	15.0	14.4	14.9	15.3	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	学校運営協議会での議論を実効性のある教育活動へと結びつける等の取組みにより、地域人材の参画が着実に拡大してきている。 不登校児童生徒の増加は全国的な課題であり、本市においても同様の傾向にあるが、学校における相談・支援体制の整備や「学びの多様な教室」の充実により、新規不登校生徒数に関しては減少傾向となっている。

前年度評価における方向性	現行の学習指導要領が示す、社会に開かれた教育課程やカリキュラムマネジメントを実現していくために、地域の教育力を生かした教育課程内での教育活動の充実、学校運営協議会の活用等を進めていく。 不登校対策については、各学校の校内支援ルームの拡充等、安心できる居場所づくりを進めていくこと、不登校に対して不安を持つ保護者への支援を充実させていくことに取り組んでいく。 更なる小中段差解消のため、美加の台施設一体型小中一貫教育推進校の開校に向けて、南花台小・中学校での取組みを踏まえ、着実に進めていく。 また、快適な学習環境を提供するため、熱中症対策等の取り組みを進める。
令和7年度の成果	学校運営協議会での協議を具体的な教育活動へと反映する等、地域人材と連携した取組みが見られ、令和7年度の活用回数についても、設定した目標値を上回った。 不登校児童生徒数の増加は全国的な課題であり、本市においても同様の傾向ではあるが、校内教育支援ルームの拡充、学びの多様な教室の充実等の取組みにより、新規不登校生については減少の兆候が見られた。 美加の台施設一体型小中一貫教育推進校の整備については、令和9年4月1日の統合に向け、南花台小・中学校の整備での経験を活かし、基本計画策定を完了し、設計業務を開始した。 学校における熱中症対策については、令和6年度に引続き体育館空調の整備工事を実施し、全小中学校において整備を完了させた。
今後の方向性	学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校運営協議会を中心に、地域の豊かな教育力を教育課程内へ効果的に活かしていく。また、各学校における校内教育支援ルームの拡充等を通じて、児童生徒が安心できる居場所づくりを進める等、学校における相談・支援体制の充実を図る。 美加の台施設一体型小中一貫教育推進校については、令和9年4月の開校に向け、令和8年度に工事を開始し、令和9年度内での工事完了をめざす。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	学校生活満足度(小学生)	85.0	%	設定値	85.0	85.5	90.3	85.5	86.5	80.0	82.0	85.0	85.0	85.0	↗	
				実績値	85.4	90.1	85.4	85.4	78.1	82.6	83.9	86.0	83.0	83.5		
2	学校生活満足度(中学生)	80.0	%	設定値	80.0	81.0	83.6	83.6	83.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	○	
				実績値	80.2	83.4	83.3	82.3	85.7	83.7	82.0	81.1	86.4	86.1		
3	いじめ認知件数(小中学校)	95	件	設定値	90	70	105	123	140	130	125	120	115	110	↗	
				実績値	71	123	140	159	121	142	287	301	485	621		
4	小中学校ICT整備完了校数(20校中)	-	校	設定値	6	13	20	20	20	20	20	20	20	20	○	✓
				実績値	6	13	20	20	20	20	20	20	20	20		
5	小中学校エアコン整備完了校数(20校中)	-	校	設定値	-	-	7	20	20	20	20	20	20	20	○	✓
				実績値	-	-	7	20	20	20	20	20	20	20		
6	小中学校大風量スポットエアコン整備完了校数(屋内運動場)	-	校	設定値	-	-	-	-	-	-	-	-	12	20	○	✓
				実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	学習支援事業	重点 学校教育課
	家庭の事情で学習環境に課題のある中学生を対象に、基礎学力の向上及び学習習慣の定着を目的として学習支援事業を行う。	夏季休業中にて10日間実施。千代田中、長野中に加えて東中学校の3校で実施。2教科(英語・数学)。学校を会場に民間事業者への委託事業として実施。 参加人数:1648名(実施期間内の延べ人数)
2	主体的で探求的な学びを促す学習モデルに係る研究事業	重点 学校教育課
	子どもたちが主体性を発揮し、探求するスキルを高めるための学習モデルの調査研究を行う。	『自分で考え、自分で決めて、自ら行動する』有能な学び手の育成に向け、先進校視察等を通して、本市がめざすべき授業像を明確化した。またこれをもとに市内管理職を対象とした研修を実施し、組織的な意識改革を推進するとともに、河内長野型授業改善推進事業の研究指定校を学校からの公募により決定し、市内小中学校での実践研究に着手した。
3	地域クラブ推進事業	重点 学校教育課・文化・スポーツ活性課
	中学生に多様な活動機会を提供し、主体的な育ちに繋がる場を創出する。また、地域・企業連携による全体的な活力向上を目指す。	市立中学校に部活動指導員を配置し、学校の教員だけに頼らない部活動運営に向けた取り組みを進めた。(7中学校 15名) また、中学校部活動の教育的意義を継承・発展させながら、その受け皿として、地域が運営するスポーツ・文化芸術活動として地域クラブを立ち上げ、生徒が参加できる競技種目の多様化を促進させるため、体制整備を実施した。
4	医療・福祉・心理等の専門人材との連携による配慮の必要な児童生徒への支援事業	重点 学校教育課
	配慮の必要な児童生徒の障がいの状況や特性に応じた支援を行うため、ハビリテーション(子どもたちそれぞれの能力を伸ばし、環境を整えるためにできること)による支援について調査研究を行う。	令和8年度に新たに導入する作業療法士等の専門人材の学校配置に向け、課内に準備グループを設け、大阪府作業療法士会や大学等と連携して人材確保や制度設計に取り組むとともに、試行実施校4校を選定した。先行自治体への視察を通じて導入課題を把握するとともに、配置予定校に対し学識経験者を招聘した研修を実施して学校現場の理解を図る等、専門的見地からのアセスメントに基づく支援体制の構築に向け、着実な準備を進めた。
5	英語力向上事業(英検受験料補助)	重点 戦略 学校教育課
	生徒の英語力及び学習意欲の向上を図るため、英検を受験する中学3年生に対して、英検検定料を市が負担する。	1次試験日・・・9月26日(金)※各学校で受験 2次試験日・・・11月9日(日) ・受験者数・・・301名(受験率・・・44.6%) (市立中学校のみ) ・英検3級以上合格者数106名 (R6:93名)
6	学校給食の充実	重点 学校教育課
	共働き世帯の増加に伴う家事労働の負担軽減や現学校給食センターの老朽化等の課題への対応を図るため、中学校全員給食にも対応した新たな学校給食センターの整備を行う。 食育の推進の一環として本市オリジナル給食の実施に向けた取り組みを進める。	・新学校給食センター整備用地の造成工事を令和7年7月末に完了し、令和7年10月より新学校給食センターの建設工事を開始した。 ・市立中学校5校において、令和9年1月の新学校給食センター稼働開始に伴う中学校全員給食の実施に必要な配膳室の整備を行うとともに、市立小学校11校において、衛生環境の向上を目的とし、空調設備の設置を行った。 ・市内産食材を使用したカレーレシピを市民等から募集する「モックルカレーレシピコンテスト」の開催に向け取り組みを進めた。
7	教育DX推進事業	重点 戦略 教育総務課
	児童生徒一人ひとりの学習理解度や学習進度に応じた学習内容を提供するアダプティブラーニングを進めるため、中学校に学習動画の視聴ができるAIソフトを導入する。	中学校全校にスタディアプリを導入し、アダプティブラーニングの推進を行えた。 令和7年度利用率89% ※月2回×10ヶ月(令和7年6月～令和8年3月)×1,936人 = 38,720回を100%として、令和7年度利用回数34,320回
8	施設一体型小中一貫教育推進校整備事業	重点 戦略 教育総務課
	河内長野市学校のあり方の方針に基づき、児童生徒の減少による学校の小規模化から生じる様々な課題に対する対応策として、施設一体型小中一貫教育推進校の整備を進める。	令和9年4月1日の統合に向けた、美加の台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備に係る、基本計画策定を完了し、設計業務を開始した。

9	学校体育館空調整備事業		重点 戦略	教育総務課
	児童・生徒の健康と快適な学習環境を提供するために、熱中症対策として体育館空調の整備を進める。	令和6年度に引き続き、令和7年度においても体育館空調の整備工事を実施し、全小中学校において整備を完了させた。		
10	学習者用端末更新事業		戦略	教育総務課
	ファーストGIGAにて導入した学習者用端末に関し、国が新たに創設した、補助金を活用し一括更新を実施する。	ファーストGIGAで使用していた端末の全台一括で更新作業を実施し、端末の整備を完了させた。 ・児童生徒の新端末整備率100%		
11	地域バスダイヤ改正に伴う通学手段確保事業		重点	教育総務課
	地域バスのダイヤ改正により短縮授業等の際の通学手段がなくなってしまう児童生徒を対象に、代替交通手段を確保する。	市立川上小学校及び市立東中学校の児童生徒について、短縮授業等によってバスが無い時間帯に通学しなければならない場合に、タクシーにより学校から児童生徒宅の最寄りのバス停間の送迎を実施した。		

施策
No. 14 青少年の健全育成の推進

10年後のめざす姿	人と人とのつながりを活かした協働のまちづくりを展開し、家庭の教育力、地域の教育力を含めた地域力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会が実現しています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	少年犯罪者数	1,012	人	目標値	1,012	1,012	940	700	1,000	800	700	600	500	400	○
				実績値	1,024	945	476	422	792	807	425	636	477	352	
2	青少年講座参加者数	1,118	人	目標値	1,150	1,250	1,270	1,280	1,300	1,300	1,300	1,350	1,400	1,500	↗
				実績値	1,223	1,262	1,301	1,359	0	42	218	652	706	741	
3	青少年リーダー数	21	人	目標値	28	35	25	30	40	25	32	38	44	50	↗
				実績値	26	21	22	26	13	15	7	13	11	14	
4	(参考)「青少年の健全な育成」に関する市民満足度	11.4	%	目標値	12.0	12.0	13.0	13.0	15.5	16.0	16.5	17.0	18.0	19.0	↗
				実績値	9.3	12.5	9.8	12.8	10.8	9.7	10.5	10.2	11.5	12.8	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	少年犯罪者数(補導件数)について、関係団体の地域活動・広報活動等により、前年より125件減少し、令和7年度における目標値を達成した。また、青少年講座参加者数については、チラシ配布等による広報活動の成果、及び継続実施による青少年講座への認知が広まり、参加者数の増加傾向につながった。青少年リーダー数は、世代交代(就職等)が進み、目標値は到達できていないが、青少年健全育成活動にボランティア等で参加した高校生・大学生に積極的に声掛けを行った結果、一定数の確保につながった。

前年度評価における方向性	放課後児童会について、引き続き待機児童を出さず、安全・安心な児童の居場所づくりに努める。また、放課後児童会のICT化を推進し環境整備に努めるとともに、引き続き夏季休業期間中の預かり事業の充実を図る。 放課後子ども教室事業について、一部の学年に限定していた放課後に行う子ども教室において、全学年を対象とした子ども教室を行うため、開催日を週末にするなどの検討を行い、実施環境の充実を図る。また地域との連携を深め、様々な体験機会の充実を進めることで、放課後子ども総合プランの推進に努める。 青少年健全育成活動については、今後も青少年の健全育成を推進するため、広く市民にその取り組みを周知するとともに、地域・家庭・学校との連携を進めることでその機会の充実を図る。
令和7年度の成果	放課後や週末において、就労などにより昼間家庭にいない保護者に代わって、子どもたちに様々な体験及び生活の場(放課後子ども教室・放課後児童会)を提供し、その健全な育成に取り組んだ。 放課後子ども教室事業について、開催日を週末や夏休みなどに移行し、一部の学年に限定することなく内容に応じて対象学年層が変動する子ども体験教室を実施することで、誰でも学びたい時に学ぶことができる環境を整え、充実を図った。また放課後児童会で行う子ども教室や、こどもえいご村・理科学教室などの子ども教室事業を行った。 青少年の健全育成活動については、青少年指導員や青少年健全育成会をはじめ、青少年の健全育成に関わる市民や団体などと連携し、青少年の健全育成活動が円滑に行えるよう支援体制を整えた。また、次世代を担う人材育成を図るため、若年層を対象に、地域活動への参画を支援する体制整備に取り組んだ。 主に放課後児童会を利用していない家庭において、夏季休業期間に児童を預けたいというニーズがあることから、児童福祉の増進を図ることを目的に、民間事業者による同期間中の預かり事業に対する助成を制度化し実施した。さらに、令和6年度から民間放課後児童会の運営にかかる費用の一部を助成した。
今後の方向性	放課後子ども教室事業については、現在実施している地域ボランティアを中心とした体験活動のみならず、市内企業やNPO法人などといった地域資源と連携を図り、活動内容の幅を広げることにより、放課後子ども総合プランの推進を図る。 青少年健全育成活動については、今後も青少年の健全育成を推進するため、広く市民にその取り組みを周知するとともに、地域・家庭・学校との連携を進めることでその機会の充実を図る。 放課後児童会について、引き続き待機児童を出さず、安全・安心な児童の居場所づくりに努める。また、放課後児童会のICT化を推進し環境整備に努めるとともに、引き続き夏季休業期間中の預かり事業の充実を図る。

■関連指標の推移

関係指標の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	新リーダー組織の加入者数	5	人	設定値	5	5	5	5	5	12	8	8	8	8	→	
				実績値	5	10	10	6	5	4	0	6	6	5		
2	ひきこもり者の居場所事業の実施	10	箇所	設定値	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	○	
				実績値	9	10	10	9	10	10	9	10	9	10		
3	放課後子ども教室 参加率	56.0	%	設定値	65.0	60.0	60.0	64.0	68.0	56.0	56.0	56.0	56.0	56.0	↗	
				実績値	54.3	55.6	60.9	64.1	46.4	36.9	33.1	32.2	37.6	38.8		
4	放課後子ども教室の地域連携小学校数(累積)	1	校	設定値	1	1	2	2	3	4	4	4	4	4	○	✓
				実績値	1	1	2	2	3	4	4	4	4	4		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	青少年健全育成活動の推進	社会教育第1課
	青少年指導員連絡協議会、青少年健全育成協議会、こども会育成連合会の3団体との協働により、地域や学校と連携を図りながら子どもたちを対象としたキャンプやスポーツ大会、街頭パトロール等、様々な青少年健全育成事業を実施する。	青少年指導員による学びの森キャンプや音楽フェスティバル、こども会育成連合会によるスポーツ大会やクリスマスイベント、7中学校区青少年健全育成会の校区活動等を実施した。
2	青少年の社会参画の推進	社会教育第1課
	次代を担う青少年が、自らの可能性や目標を見出し、自ら考え行動できるように社会参画の機会を創出する。	青少年の地域活動へのボランティア参加等、地域社会での様々な体験機会を充実することで、健全育成に寄与した。
3	放課後子ども教室の開催	重点 戦略 社会教育第1課
	子どもたちの「生きる力」を育む機会の充実を図るため、放課後の子どもたちの安全で安心できる居場所を提供する。	地域のボランティア団体等の協力を得て、工作教室等、様々な体験の機会を提供する子ども体験教室をキックスや公民館を使い、7中学校区において78回開催した。また、幼児期から継続的に英語に触れることのできる機会としてこどもえいご村を6回提供し、生活体験型こどもえいご村を3回提供した。さらに、長野高等学校と連携し、理科実験の面白さを体験し、子どもの理科離れの解消を目指した子ども体験教室(科学教室)を1回開催した。
4	放課後児童会の運営	重点 戦略 こどもまんなな課
	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びの場や、生活の場を提供し、健全な育成を図る。	天見小学校を除く12の小学校敷地内等で開設し、待機児童を出すことなく、35クラス体制(民間2クラスを含む)で安全・安心な児童の居場所づくりに努めた。 ・開設期間及び時間 平日(月～金曜日):授業終了後から午後7時まで 長期休業日(夏休み等):午前8時から午後7時まで 土曜日:午前8時から午後6時まで 主に放課後児童会を利用していない家庭において、夏季休業期間に児童を預けたいというニーズに応え、児童福祉の増進を図ることを目的に、民間事業者による同期間中の預かり事業に対する助成を実施した。

施策 No. 15 生涯学習の推進

10年後のめざす姿	多様な学習機会が確保され、いくつになっても、誰もが学ぶことができ、市民が充実した生活を送っており、学びの成果が地域課題の解決やまちづくりに活かされています。
-----------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	市民交流センター利用人数	-	人	目標値	-	-	-	-	-	100,000	110,000	115,000	120,000	123,000	→
				実績値	-	-	-	83,256	28,537	38,650	67,485	70,311	77,026	72,487	
2	「市民大学くろまる塾」塾生数	1,310	人	目標値	1,348	1,380	1,424	1,462	1,500	1,540	1,580	1,620	1,660	1,700	○
				実績値	1,502	1,548	1,581	1,613	1,619	1,640	1,658	1,672	1,682	1,717	
3	社会教育事業延べ参加者数	15,457	人	目標値	15,600	15,600	15,600	15,600	16,200	16,260	16,320	16,380	16,440	16,500	↗
				実績値	15,600	10,568	10,613	7,964	2,186	3,122	6,432	6,119	8,379	8,508	
4	図書館利用者数	621,046	人	目標値	621,100	621,000	621,000	621,000	622,000	622,000	622,000	622,000	622,000	623,000	→
				実績値	665,973	629,506	584,998	563,008	382,399	420,467	437,698	432,984	467,402	456,044	
5	(参考)「各種講座や施設など生涯学習の環境」に関する市民満足度	15.4	%	目標値	15.7	16.1	16.4	16.7	17.0	17.3	17.6	17.9	18.2	18.5	↗
				実績値	10.1	15.8	13.3	14.2	11.8	11.7	9.2	11.4	11.3	13.7	
6	「生涯学習情報提供システム」登録数	1,023	件	目標値	1,058	1,020	1,129	1,165	1,200	-	-	-	-	-	
				実績値	869	756	329	321	228	-	-	-	-	-	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民交流センターの利用人数は年度によって増減はあるものの、大きな変動はなく現状維持している。市民大学くろまる塾の塾生数は順調に増加、また、社会教育事業延べ参加者数(小中学校での家庭教育講座や公民館の主催講座)の受講者も多様な内容の講座を実施したことで増加した。図書館利用人数は本市の人口減や少子高齢化の影響を受けたものの、本市の現状に即したサービスの維持・向上に取り組み、非来館型のサービスとして電子図書館の充実やインターネットでの利用者登録のPRなどもあり、ほぼ横ばいである。

前年度評価における方向性	市民交流センターエントランスホールについて、多くの市民が集い、憩える空間づくりを進めるとともに、施設予約のあり方を検討し、次期予約システムの導入に反映させていく。また、施設の耐震対策や設備機器等の計画的な更新を進め、市民の利用環境の向上を図る。公民館については、建物の老朽化が進んでいることから、小学校との複合化を念頭に今後のあり方を検討し、講座内容についても時代に即した市民の課題解決に役立つ内容の充実を図る。 図書館では、市民が直面する日常の課題の解決に向けて、時代に即した資料の充実やICTを活用した図書館サービスの充実を図り、非来館・来館を問わず、障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむことができるように利用者に対応したサービスの向上に取り組む。
令和7年度の成果	市民交流センターのエントランスホールに、青少年が安全に安心して過ごせる場所として、令和6年度に設けた青少年の居場所に関しては、高校生を中心に利用が増え、市民への認知度が上がってきている。市民大学くろまる塾においても、子どもから大人まで学べる様々なテーマで講座を企画することで、センター利用人数につながり、くろまる塾生数は目標値を達成した。公民館では、主催事業において人権・環境・コミュニティづくりなど、時代に即した学びができる講座のほか、えいご村をはじめとした子ども体験講座を実施し、幅広い世代の利用があった。加賀田公民館の複合化においては、工事が完了し、市内公民館としては初めてエレベーター、無料無線LANを設置し、小学校との連携を図る土台づくりをすることができた。 図書館では、市民が直面する日常の課題の解決に向け、時代に即した資料(録音図書や電子書籍なども含む)の充実を図った。こもれび広場の活用に取り組み、多様な市民が参加できる講座等を開催した。郷土資料の撮影や植物関係コレクションの受入れを行い、YouTubeで河内長野の知られざる歴史を配信するなど、郷土歴史資料の保存、普及啓発を進めた。
今後の方向性	市民交流センターエントランスホールについて、多くの市民が集い、憩える空間づくりを進めるとともに、施設予約のあり方を検討し、次期予約システムの導入に反映させていく。また、施設の耐震対策や設備機器等の計画的な更新を進め、市民の利用環境の向上を図る。公民館については、建物の老朽化が進んでいることから、小学校との複合化を念頭に今後のあり方を検討し、講座内容についても時代に即した市民の課題解決に役立つ内容の充実を図る。 図書館では、市民が直面する日常の課題の解決に向けて、時代に即した資料の充実やICTを活用した図書館サービスの充実を図り、非来館・来館を問わず、多様な市民が読書に親しむことができるように利用者に対応したサービスの向上に取り組む。また、令和8年度に改定した子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが読書に親しめる環境の整備を進める。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	市民交流センター年間利用者数	120,976	人	設定値	122,000	123,300	124,600	125,800	127,000	100,000	110,000	115,000	120,000	123,000	→	
				実績値	112,694	117,437	105,452	83,256	28,537	38,650	67,485	70,311	77,026	72,487		
2	公民館管理運営事業へののべ参加者数	8,082	人	設定値	8,100	8,100	8,100	8,100	8,200	8,220	8,240	8,260	8,280	8,300	↗	
				実績値	6,965	6,687	6,583	5,208	1,820	3,077	6,432	5,604	7,054	7,787		
3	親楽習講座実施回数	14	回	設定値	22	22	30	30	30	14	14	14	14	14	→	
				実績値	21	34	30	19	1	7	4	9	8	6		
4	0～18歳の図書館登録者率	38.9	%以上	設定値	38.9	40.0	40.0	40.0	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	→	
				実績値	39.8	43.4	47.1	49.1	48.4	48.7	47.9	46.3	44.9	43.6		
5	図書館と公民館との相互貸借冊数	53,684	冊	設定値	45,000	45,000	45,000	45,000	54,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	→	
				実績値	45,453	47,823	45,848	44,230	46,111	54,271	49,785	48,578	50,197	49,771		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	市民大学くろまろ塾の企画実施	社会教育第1課
	多様なニーズに応じた学習機会を提供し、市民の学びを支援することで、生涯学習によるまちづくりを推進する。	多様な市民ニーズをふまえ、ロボットプログラミング(子ども向け)、平和・人権教育、医療、歴史、ボランティア養成、健康、AIなどのテーマを設定し、大学、医療機関などと連携した講演会や講座を企画した。
2	公民館主催事業の企画実施	社会教育第1課
	社会の変化に伴い生じる課題を認識できる学習機会を提供し、地域の教育力の向上を図る。	市内の8つの公民館において、人権、国際問題、コミュニティづくり、情報・テクノロジーなど社会教育推進のための講座を企画、実施した。特に学校連携講座、市民企画型講座に力を入れ、講座の参加者が運営側にも回る等、未来の地域活動の担い手づくりを行った。
3	小学校と公民館との複合化の推進	社会教育第1課
	学校教育と社会教育を融合させ、大人も子どもも通う学びの拠点となることで、小学校と公民館を将来にわたり維持する。	令和4年度に作成した基本計画に基づき進めてきた、加賀田小学校と加賀田公民館の複合化工事が完了した。新しい地域活動の拠点として、令和8年4月より正式に運用を開始した。
4	家庭教育向上のための取組の推進	社会教育第1課
	家庭、地域、行政が連携しながら家庭教育・子育て支援事業を中心に小中学生や保護者を対象とした親学習等講座を実施し、家庭の教育力の向上を図る。	小中学校の保護者を対象とした学校における家庭教育講座や、保護者や小中学生を対象とした親学習等講座を開催した。また、親学習の担い手の開拓のため、親楽習入門講座を実施した。
5	電子書籍の充実	社会教育第2課
	インターネットにつながる場所であれば自宅でも外出先でも、パソコンやスマートフォンなどの機器で読める電子書籍を充実させることで、非来館型の図書館サービスを提供する。また、児童や中高生向け電子書籍の活用を図ることで、子ども読書活動の推進にもつなげる。	新たに電子書籍を335点購入(更新含む)し、本市の郷土・行政資料14点を新たに公開した(蔵書数 12,544点)。 ・ログイン数23,628件 ・貸出数7,948点
6	郷土資料の撮影と公開	社会教育第2課
	郷土の歴史を後世に伝えるため古絵図等の資料を撮影し公開する。また、4年度に構築した古絵図等データベースを使い、パソコンやスマートフォンで古絵図等を手軽に見ることができるようにし、郷土への関心を高める。	「河内国錦部郡下里村地番図」ほか22点の資料を撮影した。令和4年度から開始した「河内長野市立図書館デジタルアーカイブ」は69,472件のアクセスがあった。
7	英語多読資料の整備	社会教育第2課
	グローバル化の進む現代において欠かせない英語力向上のため、英語多読資料を整備するとともに、市民による活用を推進する。	新たに185冊を受入れた。また市民の英語への関心を深めるための講座を2回、講師を招聘しない普及イベント(英語多読ひろば、主に成人向け)を3回実施した。(参加人数 のべ66人)多言語えほんのひろば、英語のおはなし会など児童向けイベントにて英語多読資料の紹介等を実施した。
8	植物関連コレクションの整理活用	社会教育第2課
	郷土ゆかりの人物が収集した植物関係コレクションを整理し市民に供することにより、市民の生涯学習に寄与し、郷土への理解を深める。	コレクション1,587冊をその特徴や言語等により整理し直したうえ、日本各地の植物関係図書272冊を受け入れた。展示用ブックトラックを用い寄贈者の来歴等の銘板とともに展示し、市民の利用に供した。

施策 No. 16 歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興

10年後のめざす姿	市固有の文化が多様な担い手によって保存・活用されるとともに、郷土に愛着を持った市民が歴史と文化あふれる環境のもとで質の高い生活を送っています。また、豊かな文化芸術に触れ、多様で自主的な文化芸術活動が活発に行われています。
-----------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	文化振興事業延べ参加者数	57,030	人	目標値	57,300	57,600	57,900	58,200	58,500	58,800	59,100	59,400	59,700	60,000	↗
				実績値	55,270	48,329	46,148	40,192	13,083	23,155	32,608	34,019	38,554	39,635	
2	指定登録文化財数	192	件	目標値	193	205	205	206	197	200	200	200	200	202	○
				実績値	193	205	206	198	197	198	198	209	209	209	
3	滝畑ふるさと文化財の森センター(展示施設)の入館者数	4,910	人	目標値	4,950	4,950	4,950	4,975	5,000	4,800	5,000	5,000	5,000	5,250	↗
				実績値	4,500	3,504	3,372	2,513	1,918	1,584	2,828	3,041	2,664	3,123	
4	ふるさと歴史学習館でのアンケート調査による認識度・印象度把握	-	点	目標値	-	-	-	-	-	80	80	80	80	80	○
				実績値	-	-	-	-	-	80	79	81	84	83	
5	ふるさと歴史学習館主催事業参加者数	-	人	目標値	-	-	-	-	-	1,000	1,100	1,100	1,100	1,100	○
				実績値	-	-	-	-	-	1,135	1,288	1,266	1,204	1,181	
6	(参考)ふるさと歴史学習館主催事業の入館者数	7,632	人	目標値	7,000	7,700	7,700	9,600	11,500	6,000	6,500	6,500	6,500	6,550	→
				実績値	7,058	6,633	5,911	5,314	3,037	3,747	6,625	5,022	5,464	5,136	
7	文化会館の入場者数	210,285	人	目標値	212,000	215,600	216,700	218,850	221,000	222,800	224,600	226,400	228,200	230,000	↗
				実績値	200,042	202,164	196,090	162,245	62,633	80,949	97,588	119,024	120,701	125,620	
8	(参考)「歴史文化遺産の保存・活用」に関する市民満足度	17.6	%	目標値	19.0	19.0	21.0	21.5	22.6	21.0	22.0	23.0	24.0	27.6	→
				実績値	12.3	20.0	16.5	25.2	20.5	18.6	18.2	21.3	19.3	18.2	
9	(参考)「文化芸術活動などの環境」に関する市民満足度	15.1	%	目標値	15.6	16.0	16.6	17.0	17.5	18.0	18.5	19.0	19.5	20.0	→
				実績値	10.2	14.7	13.0	16.2	12.1	12.1	11.3	13.2	13.7	14.8	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	文化振興事業延べ参加者数・文化会館の入場者数ともに、指定管理者の広報活動や事業の充実などにより、回復傾向を示しているが、目標値には及ばない状況となっている。 指定登録文化財数は、目標数値を上回っている。滝畑ふるさと文化財の森センター展示施設の入館者数は前年を上回った。これは、施設内に所在する市指定文化財梶谷家住宅(茅葺民家)の屋根補修に伴う活用事業および情報発信による効果である。ふるさと歴史学習館でのアンケート調査による認識度・印象度把握は、ふるさと歴史学習館主催事業参加数とはともに目標数値を上回り、これはSNSによる情報発信の効果があつたものと考えられる。

前年度評価における方向性	文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の調査研究、保存・整備・継承支援及び活用に関して、実行、チェック、見直しを適時行い、文化財の調査研究、保存、活用を総合的に進める。 河内長野版歳時記は、引き続き行事の調査を行うとともに、保存継承団体の活動に有用なコンテンツを作成する。またプロジェクトチームによる定期的な会議を実施し、引き続き関係課と調整を図りつつ、作成した資料の活用を進める。市民文化をさらに発展するべく、アーティストや施設来場者、多くの市民とともに本市らしい文化芸術を創造・発信するとともに、令和8年度からの第3期文化振興計画を策定し、今後の方向性を定める。
令和7年度の成果	文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の調査研究、保存・整備・継承支援及び活用に取り組んだ。 河内長野版歳時記は、市内の祭礼等の調査および資料作成を行い、作成した資料を郷土歴史学習や大阪・関西万博会場での事業に活用した。 文化財保存活用地域計画の計画期間が令和7年度末で終了することから、計画的で円滑な事業運営に向けて令和8年度から新たに開始する次期計画を策定した。 文化会館では、SNSを活用して動画や写真などで広報活動を行い、文化振興事業、芸術文化振興事業、学校や福祉施設等へのアウトリーチ事業等を実施した。また、令和8年度からの第3期文化振興計画を策定し、今後10年間の方針を定めた。
今後の方向性	令和8年度から新たに開始する「第2次河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づき、歴史文化遺産の調査・研究、保存・整備・継承支援、活用に関する事業を推進する。これらの事業はPDCAサイクルによる進行管理と事業評価を適時行い、次年度事業に反映させる。 河内長野版歳時記は、プロジェクトチームによる定期的な会議を実施し、引き続き関係課との調整を図りつつ、作成した資料の活用を推進する。 令和8年度からの「河内長野市第3期文化振興計画」に基づき、文化が市民の誇りになり、まちのにぎわいへとつながるよう、市民文化をさらに発展するべく、アーティストや施設来場者、多くの市民とともに本市らしい文化芸術を創造・発信する。

■関連指標の推移

実績値の推移																評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移													
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1	文化財特別公開事業 来場者数	170	人	設定値	5,000	3,000	1,000	1,000	7,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
				実績値	2,500	914	-	448	-	-	1,178	1,178	-	-			
2	郷土歴史学習実施校 数	17	校	設定値	19	19	19	21	15	18	18	18	18	18	→	✓	
				実績値	19	18	17	15	18	20	20	19	17	17			
3	文化会館の公演・講 座数	462	回	設定値	463	464	466	467	468	469	470	471	472	473	→		
				実績値	515	454	422	361	244	309	390	389	375	369			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	国・府・市指定文化財の保存の推進	重点 戦略 社会教育第2課
	指定文化財の管理事業、保存修理・整備・継承支援事業を補助することで、文化財の適切な保存・管理を行う。	金剛寺鎮守橋や観心寺地藏菩薩立像など、全21件の国指定文化財保存事業・管理事業、福田家住宅管理費など全6件の府指定文化財保存事業・管理事業、西代神楽保存継承など全9件の市指定文化財保存継承支援事業に対し、指導助言し、補助金を交付した。
2	河内長野版歳時記作成・活用事業	戦略 社会教育第2課
	現地調査を通じて、変容しつつある年中行事の現状を記録・保存し、調査結果をデジタルや紙媒体の歳時記にまとめ、小中学校・公民館・放課後子ども教室・図書館などで活用し、次世代へ年中行事や伝統文化等を継承することを目的とする。	現地での聞き取り等による情報収集を実施し、調査の基礎資料とした。調査に基づき作成した資料の活用方法は、教育推進部内の各課事業担当者を中心としたプロジェクトチームの会議において検討した。令和7年度は引き続き市内の祭礼等の撮影と映像作成と、令和6年度に原画を作成した行事食の絵本の印刷を行った。映像は郷土歴史学習などで利用し、行事食絵本の原画は大阪・関西万博でのPRに活用した。
3	滝畑ふるさと文化財の森センター茅葺き民家屋根補修事業	戦略 社会教育第2課
	滝畑ふるさと文化財の森センターの文化施設であり、市指定文化財である梶谷家住宅の茅葺き屋根の劣化が進行したことから、文化財の適切な保全及び屋根補修を活用した普及啓発を目的として事業を実施した。	梶谷家住宅は、18世紀中頃に建てられた茅葺き民家であり、滝畑ダム建設に伴い昭和57年に移築したもので、平成14年に市の指定文化財となった。平成19年の茅葺き屋根の全面葺き替え後、17年が経過しており、経年劣化が進んでいることから、屋根の差し茅および棟の補修を行った。併せて、普及啓発事業として、関連イベントや見学会など修復前からこけら落としまで、一連の事業を年間を通して実施した。
4	Kawachinagano FUTURE FACTORY推進のための歴史文化遺産活用事業	重点 社会教育第2課
	河内長野の歴史文化の魅力を発信し、本市への関心を広く喚起することで、Kawachinagano FUTURE FACTORYを推進した。	大阪・関西万博会場で、歴史文化遺産やそれらの模型、解説パネルを展示した。万博終了後はふるさと歴史学習館の常設展示にそれらを組み込み、引き続き活用を行った。
5	第2次河内長野市文化財保存活用地域計画の策定	社会教育第2課
	市内の豊富な歴史文化遺産を将来に向けて確実に保存・継承し、活用を推進する。	令和8年度から令和17年度までの10年間を期間とする、第2次河内長野市文化財保存活用地域計画を策定し、歴史文化遺産の「調査・研究」、「保存・整備・継承支援」、「活用」に関する方針と実施計画を定めた。令和7年12月19日付けで文化庁長官の認定を受けたが、これは第2期計画としては全国3例目であった。
6	文化振興事業の推進	文化・スポーツ活性課
	心豊かで潤いのある生活や活力ある地域社会の実現に向け、市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供するとともに、市民による自主的な文化・芸術活動の発展を促す。	地域文化の振興のための事業を実施するとともに、文化会館の運営と維持管理を行った。
7	芸術文化振興事業の実施	文化・スポーツ活性課
	市民が様々な文化芸術に触れ、主体的に参加する機会を提供する。	市民文化の創造と振興を図るため、文化連盟への事業委託により、市民による芸術・芸能・文化活動の成果を一般公開する事業(市民文化祭等)を実施した。
8	第3期文化振興計画の策定	文化・スポーツ活性課
	多様な主体と行政との協働により、本市の文化振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針となる、文化振興計画の第3期を策定し、引き続き市民の文化活動の発展と継続を図る。	推進委員会を開催し、令和8年度から令和17年度までの10年間を期間とする、第3期文化振興計画を策定した。

施策 No. 17 生涯スポーツ活動の振興

10年後 の めざす姿	スポーツに取り組む環境づくりが進み、誰もがスポーツに親しむことができ、地域コミュニティ形成や、市民の健康づくりにつながっています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価	
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		R7
1	スポーツ施設利用率	41.6	%	目標値	43.0	43.0	43.0	43.0	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	↗
				実績値	40.0	38.4	39.8	36.5	37.2	37.6	39.6	37.6	41.4	42.2	
2	学校開放事業利用者数	375,041	人	目標値	376,000	377,000	300,000	250,000	380,000	385,000	390,000	395,000	395,000	400,000	↗
				実績値	281,425	223,079	215,456	207,681	153,479	142,384	178,454	209,395	140,856	155,291	
3	市民スポーツ大会参加者数	7,171	人	目標値	7,200	9,500	8,000	7,900	7,500	7,600	7,700	7,800	7,900	8,000	→
				実績値	9,313	7,972	7,805	6,881	2,114	1,896	4,598	5,222	5,181	5,079	
4	(参考)「スポーツ施設や活動などの環境」に関する市民満足度	12.6	%	目標値	14.0	18.0	20.0	18.0	20.0	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	↗
				実績値	10.9	21.7	12.2	15.0	13.0	13.1	11.3	13.0	12.5	14.6	

総合評価	住みよさ指標の状況
D	①スポーツ施設利用率は、昨年度から微増したものの、一部の施設・曜日・時間帯への利用の偏在が継続しており、目標値には到達しなかった。 ②学校開放事業利用者数は増加したものの、一部の施設・曜日・時間帯への利用の偏在から、目標値には大幅に未達となった。 ③市民スポーツ大会は、各スポーツ競技連盟が加盟する総合スポーツ振興会を通じて企画・実施し、予定の競技を実施できたので、前年比横ばいとなったが、コロナ禍前の水準には戻っていないため、目標値には未達となった。 ④スポーツ施設や活動に関する市民満足度は、若干上昇した。これは、市民総合体育館への空調設備設置や各施設の修繕等の取り組みが影響したと考えられる。

前年度評価における方向性	競技面では、人口減少・少子高齢化に伴う指導者や加盟者数の減少により縮小傾向にあるが、日常的に気軽に楽しむニュースポーツを普及することにより、種目の多様化を図り、スポーツ人口の拡大に取り組む。施設面では、スポーツ施設個別施設計画を更新し、各施設の整備・修繕費用の平準化に努め、財源確保のため各種補助金や利用料の見直しを検討し、持続可能な管理運営と市民満足度の向上を図る。 シティマラソンは、引き続き、選手や家族、友人等と一緒に楽しめるよう、本市の活性化につながる大会を目指す。 スポーツ施設の再編では、赤峰市民広場の代替地を維持するとともに、令和6年度に検討したスポーツ施設再編具体化方策に基づき、今後のスポーツ需要などに応じた施設総量やスポーツ環境維持に係る財政負担の最適化もふまえ、全市的なまちづくりと連動した長期的な再編整備の検討を進める。
令和7年度の成果	スポーツ推進委員会を通じて、ノルディックウォーキングなどの普及に努めた。また、総合スポーツ振興会を通じてバドミントンやサッカーなど計21種目の市民スポーツ大会を開催した。一方で、指定管理者によりスポーツ施設を管理し、有料駐車場を運営するとともに、市民スポーツ教室やトレーニング室講習会等を開催した。それらの施設のうち、下里運動公園人工芝球技場の照明器具及び下里総合運動場の通路を修繕した。さらに、スポーツ振興くじ助成金を活用し、市民総合体育館競技場へ大型の電気式空調機器を設置した。なお、1月に、関西サイクルスポーツセンター及び滝畑ダムを会場として、地域活性化を目指してシティマラソン大会を開催した。
今後の方向性	啓発施策では、人口減少・少子高齢化に伴い、従来競技の指導者や加盟者数は減少傾向にある中で、日常生活の中で気軽に楽しめるニュースポーツを普及することにより、種目の多様化を図り、全体としてスポーツ人口を増加させる。なお、シティマラソン大会は、経費を含めた運営方法やコース設定等について分析し、令和9年度以降は、市民がより気軽に楽しみながら参加できる大会へと変更する。 スポーツ施設の再編では、赤峰市民広場の代替施設を維持・継続するとともに、令和7年度に改定したスポーツ施設個別施設計画に基づき、既存施設の修繕費用の平準化、補助金の獲得、利用料の見直しを検討し、持続可能性と市民満足度のバランスを図る。なお、将来の需要変化等に応じた施設総量や財政負担の最適化を考慮し、全市的なまちづくりと連動した施設再編の検討を進める。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	総合スポーツ振興会各連盟加入者総数	6,318	人	設定値	6,500	6,500	6,500	6,000	8,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	↘	
				実績値	6,223	6,027	5,781	5,694	5,050	5,053	4,671	4,342	4,031	3,832		
2	参加人数(スポーツ普及啓発事業)	194	人	設定値	250	300	400	400	500	100	100	100	100	100	↘	
				実績値	260	314	362	101	6	60	186	249	125	63		
3	施設利用人数	544,136	人	設定値	570,000	630,000	630,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	→	
				実績値	607,851	592,560	571,782	501,755	368,183	385,231	450,073	465,865	415,769	394,290		
4	下里運動公園利用人数	-	人	設定値	30,000	80,000	95,000	85,000	100,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	→	✓
				実績値	74,620	90,873	81,230	79,659	71,210	72,281	87,777	110,745	102,081	101,903		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
事業の目的		実施内容
1	スポーツ大会(マラソン大会)の開催	重点 文化・スポーツ活性課
	関係団体との協働によりシティマラソン大会を実施し、より地域経済の活性化と市民の健康増進を図る。	主要なスポーツ団体による実行委員会を組織し、関西サイクルスポーツセンター内と滝畑ダム周回をコースとして、市内外から参加できる大会を開催した。当日参加者:1031人(ハーフの部:619人、5kmの部:125人、ファンランの部:105人、ファンラン親子ペアの部:182人91組)
2	市民ニーズにあった施設運営	文化・スポーツ活性課
	市民がスポーツ施設を安全かつ快適に使用できるよう、指定管理者と連携し、点検や修繕の迅速化に努め、維持管理の品質向上を図る。	有料駐車場の運営、ネーミングライツ制度による財源確保に努めるとともに、下里運動公園人工芝球技場の照明器具及び下里総合運動場の通路を修繕した。また、スポーツ振興くじ助成金を活用し、市民総合体育館競技場へ大型の電気式空調機器を設置した。
3	スポーツ施設の再編及び充実	重点 文化・スポーツ活性課
	スポーツ施設の老朽化と充実、市民ニーズの変化、財政負担の最適化、魅力的なまちづくりに向けて、スポーツ施設の再編を進める。	市全体のまちづくりと連動し、次期都市計画マスタープラン(令和9年度～)の改定プロセスの中で、スポーツ施設の再編の具体化を検討した。

人権と平和の尊重

10年後
の
めざす姿

市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	人権啓発事業への参加者数	233	人	目標値	235	250	250	250	260	270	280	290	300	○
				実績値	420	175	240	268	389	382	829	1,136	917	
2	平和意識啓発事業への参加者数	963	人	目標値	970	1,000	1,000	1,000	600	700	800	900	1,000	○
				実績値	1,071	969	845	1,006	614	621	1,059	1,572	2,154	
3	(参考)「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2	%	目標値	7.5	7.5	8.5	8.5	9.0	9.0	9.5	10.0	10.0	○
				実績値	6.0	8.5	6.6	7.9	8.5	7.5	5.6	8.2	9.3	

総合評価	住みよさ指標の状況
A	人権啓発事業への参加者数は、人権施策推進プランの次期策定に向けた市民意識調査を実施したこともあり、目標値を上回って推移している。平和意識啓発事業への参加者数は令和6年度と比べ減少したが目標値を上回って推移している。また、「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度も、第5次総合計画策定後、はじめて10%となった。今後も地道に人権・平和啓発事業を継続して実施し、市民一人ひとりの意識啓発を進める。

前年度評価における方向性	引き続き、人権及び平和啓発事業や職員研修等を実施し、人権や平和についての意識啓発を図る。また、河内長野市人権施策推進プランの次期計画の策定業務を進め、更なる人権施策の推進を図るとともに、あらためて「人権全般」に関する理解促進に向けた啓発事業の充実を進める。また、人権あれこれ相談を引き続き実施し、市民の人権擁護に努める。
令和7年度の成果	河内長野市人権施策推進プラン(改訂版)の終了にあたり、河内長野市人権施策推進プランの次期計画策定に向けて、基礎資料とするために、人権に関する市民意識調査を実施した。また、人権尊重のまちづくり審議会に次期計画の策定について諮問を行い、その後の答申に基づき新しく河内長野市人権基本施策・人権施策推進プランを策定した。人権啓発事業において、「人権を考える市民の集い」(講演会)や拉致問題啓発事業の実施、「愛・いのち・平和展」の開催など、人権や平和についての意識の高揚に努めた。また、人権あれこれ相談やインターネットでの差別書き込みのモニタリング事業も引き続き実施することで、市民の人権擁護に努めた。
今後の方向性	引き続き、人権及び平和啓発事業や職員研修等を実施し、人権や平和についての意識啓発を図る。また、新しく策定した河内長野市人権基本施策・人権施策推進プランに基づき、更なる人権施策の推進を図るとともに、あらためて「人権全般」に関する理解促進に向けた啓発事業の充実を進める。また、人権あれこれ相談を引き続き実施し、市民の人権擁護に努める。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	人権・平和意識啓発事業への参加者数	1,368	人	設定値	1,491	1,250	1,250	1,250	1,250	860	970	1,080	1,190	1,300	○	
				実績値	1,491	1,144	1,085	1,298	1,003	1,003	1,888	2,708	3,071	3,704		
2	同和問題に関する講座等の参加者数	230	人(累計)	設定値	262	300	1,000	1,350	1,850	1,900	1,950	2,000	2,050	2,100	○	
				実績値	260	926	1,257	1,731	1,758	1,815	2,526	3,366	4,144	4,782		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	人権啓発事業 市民の人権意識の啓発・高揚を図る。	人権推進課 「人権を考える市民の集い」等の市民向け人権啓発行事の開催、啓発ポスター等の展示、職員研修を実施し、人権意識の啓発・高揚を図った。 ・人権啓発事業 ①「人権を考える市民の集い」講演会「やさしい紙芝居が紡ぐ人との繋がり～今を生きるすべての人へ～」参加者数:145人 ②映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」上映会、参加者数:255人 ・職員人権研修 ①人権研修Ⅰ部「人権に関する意識調査」、参加者:522人 ②人権研修Ⅱ部「これからの人権感覚について～市職員の人権に関する意識調査から考える～」参加者数:71人 ③「新規採用職員部落問題研修」、参加者数:27人
2	人権施策推進プラン(第3期)策定事業 河内長野市人権施策推進プラン(改訂版)の終了にあたり、河内長野市人権施策推進プランの次期計画を策定する。	重点 人権推進課 河内長野市人権施策推進プランの次期計画策定に向けて、基礎資料とするために市民意識調査を実施した。また、人権尊重のまちづくり審議会に次期計画の策定について諮問を行い、その後の答申に基づき、人権施策基本方針・推進プランを策定した。 ・人権に関する市民意識調査有効回答者数:965件 ・人権尊重のまちづくり審議会開催回数:3回
3	人権相談事業 市民の人権問題について相談に応じ、適切なアドバイスや法的手続き等の方法を助言し、市民が自ら問題解決できるようにする。	人権推進課 人権擁護委員による人権相談や、人権あれこれ相談を実施し、問題解決の支援を行った。 ・人権あれこれ相談件数:106件
4	いじめ対策推進事業 いじめを人権問題として捉え、いじめ問題の解消を推進するため、その対策を行う。	人権推進課 いじめを人権問題として捉え、いじめ問題の解消のための施策について、事業検討を行った。 ・いじめ問題解消推進事業検討会議開催回数:1回
5	平和啓発事業 市民の平和意識の啓発・高揚を図る。	人権推進課 「愛・いのち・平和展」等の開催、庁舎1階市民サロンでの平和啓発展示のほか、広島・長崎原爆の日での黙とうを周知し、市民の平和意識の啓発・高揚を図った。 ・「愛・いのち・平和展」来場者数:495人 ・平和啓発研修「ピースおおさか戦争証言2022」4人の方からの証言動画を視聴 参加者数:475人

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策

No. 19

男女共同参画の推進

10年後 の めざす姿	家庭・職場・地域等のあらゆる分野に男女が参画することができるとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現され、誰もが個性と能力を活かすことができる社会が構築されています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	市が設置する審議会等への女性の参画率	29.5	%	目標値	29.5	30.0	32.0	33.0	35.0	36.0	37.0	38.0	39.0	40.0	→
				実績値	29.4	31.0	30.4	30.3	29.6	30.1	30.2	31.7	32.4	31.1	
2	管理職への女性職員登用率(消防職以外)	-	%	目標値	-	-	-	-	-	8.7	10.1	11.6	14.5	15.0	○
				実績値	-	-	-	13.7	10.1	8.7	14.1	11.3	15.8	16.3	
3	(参考)「男女共同参画の推進」に関する市民満足度	6.6	%	目標値	6.6	7.0	8.0	8.5	9.0	9.0	9.0	9.5	9.5	10.0	↗
				実績値	5.2	7.9	5.2	5.7	6.3	5.9	4.8	6.0	8.0	8.7	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市が設置する審議会等への女性参画率は、令和6年度と比べ減少した。団体推薦などで委員を選出する「充て職」において女性の人材が不足している現状ではあるが、公募委員などへの女性の登用を働きかけなど、長期的には横ばい傾向にある。 管理職への女性職員登用率(消防職以外)は、昨年度から0.5%上昇し、微増傾向にあると考えられる。今後も「河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン」に沿って、関連する取り組みを推進する。

前年度評価における方向性	男女共同参画講演会等の啓発事業や、職員研修を実施し、男女共同参画意識の向上を図る。審議会等への女性参画や管理職への女性職員登用については、継続的に率の向上に取り組む。また、「女性のための相談」の実施や、DV被害者等の相談機関や支援者等の連携を進めるとともに、電話相談や、居場所づくり(講座形式)事業、生理用品の無償配布を通じて、孤独・孤立で不安を抱える女性への相談の充実努める。
令和7年度の成果	男女共同参画推進講座(「理工系分野のロールモデル」)の開催や、「性的マイノリティとアライ(Ally)」をテーマにした職員研修を実施し、男女共同参画意識の向上に努めた。また、市民団体である「teamあごら」とともに男女共同参画講演会の実施や、パープルリボン・プロジェクトにおける天野山金剛寺多宝塔のパープルライトアップ等を実施し、広く市民に啓発を行った。さらに、国の女性活躍推進交付金を活用し「女性相談つながりサポート事業」を実施し、「女性のための電話相談」や女性の居場所づくり講座の開催、女性のための出張相談の実施など、女性相談事業の充実を図り、女性の人権擁護に努めた。
今後の方向性	男女共同参画講演会等の啓発事業や、職員研修を実施し、男女共同参画意識の向上を図る。審議会等への女性参画や管理職への女性職員登用については、継続的に率の向上に取り組む。また、「女性のための相談」の実施や、DV被害者等の相談機関や支援者等の連携を進めるとともに、電話相談や、居場所づくり(講座形式)事業、生理用品の無償配布を通じて、孤独・孤立で不安を抱える女性への相談の充実努める。

■関連指標の推移

実績値の推移															評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移												
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	男女共同参画講演会等参加者数	661	人	設定値	600	600	600	600	600	300	400	500	600	600	↘	
				実績値	638	644	553	540	0	369	574	1,054	1,041	599		
2	年次休暇(夏季休暇を含む)取得日数	-	日	設定値	-	-	-	-	-	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	○	
				実績値	-	-	-	17.5	17.6	18.2	18.4	19.9	20.4	20.2		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	市民及び職員への啓発活動の推進	人権推進課
	男女共同参画に向けての市民意識の醸成を図る。	市民向け男女共同参画推進講座の開催、職員研修の実施など啓発活動を推進した。 ・市民向け男女共同参画推進講座 1回(参加者数:計8人) ・職員研修「性的マイノリティとアライ(Ally)」、参加者:43人
2	市民団体との連携による啓発活動の推進	人権推進課
	男女共同参画に関する啓発事業を市民と協働で実施することにより、問題解決のための意識の醸成を効果的に行うとともに、人権尊重に基づく男女共同参画社会の形成を図る。	男女共同参画週間講演会等の開催や、キックスでの啓発展示のほか、天野山金剛寺多宝塔のパープルライトアップを実施し、広く市民に啓発を行った。 ・男女共同参画週間事業等、参加者数:304人 ・天野山金剛寺多宝塔のパープルライトアップ、来場者数:197人
3	審議会などへの女性の参画率の向上	人権推進課
	政策・方針決定過程における女性の参画を促進する。	女性委員の積極的登用を推進するため、審議会等を設置している担当課に依頼するとともに、学識経験者などについて、府ドーンセンターの女性委員情報提供サービスの利用促進を周知した。 ・市が設置する審議会等への女性参画率:31.1% ・管理職への女性職員登用率(消防職以外):16.3%(いずれも令和7年4月1日現在)
4	女性の人権擁護のための取組の推進	重点 人権推進課
	女性に対するあらゆる暴力を根絶し、女性の人権を擁護する。また、孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復するための支援を行う。	専門カウンセラーによる「女性のための相談」や、生理用品の無償配布を契機とした女性相談事業を実施するとともに、DV被害者等の相談機関及び支援者等に資料提供等を行い、情報の共有化を図るなど、女性の人権擁護を実施した。 ・女性のための相談事業(対面) 90件(187相談のうちDV35相談) ・女性相談つながりサポート事業 ①女性のための電話相談:40件、②講座等参加者数:28人、③出張対面相談:12件、④生理用品等の配布数:105セット ・DV被害者等支援連絡会議(5月開催)、研修会(11月開催)

多文化共生と国際交流の推進

10年後 の めざす姿	市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解しあい、外国人との対等な関係を築きながら支えあつて共に暮らすまちとなっています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	国際交流協会会員数	670	人	目標値	676	682	688	694	700	706	712	718	724	730	↗
				実績値	471	427	454	453	317	335	351	364	363	374	
2	国際交流活動・イベント参加者数	5,627	人	目標値	5,661	5,680	5,731	5,766	5,800	5,840	5,880	5,920	5,960	6,000	○
				実績値	7,530	6,750	6,604	6,310	1,015	3,693	6,438	8,324	8,930	7,669	
3	(参考)「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度	7.6	%	目標値	7.8	8.4	8.5	8.8	9.0	9.2	9.4	9.6	9.8	10.0	○
				実績値	5.5	8.2	6.7	7.2	8.3	7.1	5.6	8.3	8.8	10.6	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	国際交流協会会員数は目標値には達していないものの増加傾向にある。イベント参加者数は、コロナ禍を経て増加し、目標値を達成した。国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを理解し、尊重しあい、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくことができる多文化共生社会の実現に向けて、10年間で多くの市民に取り組みが浸透したと考えられる。その結果として、市民満足度は初めて目標値を上回った。

前年度評価における方向性	国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会及び庁内関係部署と連携し、国際化に対応できる人材育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する。また、外国人の本市での生活や滞在中の困難をできるだけ軽減するために、国際交流センターやホームページなどを活用して相談や情報発信に取り組む。また、姉妹都市提携を再確認するとともに、友好の深化、次世代への投資やアート・デザイン・スポーツにおける交流促進などに取り組む。
令和7年度の成果	国際交流センターの運営を通じて、市民との協働により様々な国際交流や多文化共生事業を推進した。例えば、国際化に対応できる人材育成のための小中学校での国際理解授業や語学クラブ、幅広い国際交流の推進のためのイベントや講座、姉妹都市子ども絵画交換プログラム、多文化共生のまちづくりのための日本語サロンや多言語進路ガイダンス、外国人のためのオンライン相談、庁内各課と連携した外国人のための生活ガイドブックや特定健康診査案内等の翻訳等を実施した。
今後の方向性	国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会及び庁内関係部署と連携し、国際化に対応できる人材育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する。また、外国人の本市での生活や滞在中の困難をできるだけ軽減するために、国際交流センターやホームページなどを活用して相談や情報発信に取り組む。また、姉妹都市提携の再確認を行ったことに伴う、次世代への投資に関する交流促進への事業など通して、更なる関係性の発展に取り組む。

■施策の展開(主な取り組み)

事業名 (所管課)		
No	事業の目的	実施内容
1	国際化・多文化共生ビジョンの推進	文化・スポーツ活性課
	国籍等の違いを尊重した多文化共生社会を実現するため、外国人市民の生活支援や地域参画を促進し、相互理解を深める。	各課への調査で国際化・多文化共生ビジョンに関連する事業一覧表を作成し、進捗管理を行った。庁内向けに「やさしい日本語」研修を行った。
2	国際交流の推進と多文化共生のまちづくり	重点 文化・スポーツ活性課
	姉妹都市交流をはじめとして、より多くの市民が多様な文化を認め合い相互理解と友好を深める機会を提供する。	国際化に対応できる人材育成(国際理解講座の実施や人材発掘、小中学校へのアウトリーチ等)、幅広い国際交流の推進(姉妹都市交流、様々な国や地域との民間交流支援など)、多文化共生のまちづくり(外国人市民の相談対応、日本語学習支援、通訳・翻訳など)を実施した。